

兎出血病が発生しました

令和2年
7月 13日発行



兎出血病（兎ウイルス性出血病）が、当所管内で発生しました（届出伝染病）。本病は、2019年に国内（愛媛県、茨城県）でも発生が確認されており、感染拡大が懸念されます。

原因は？

カリシウイルス科ラゴウイルス属兎出血病ウイルス（RHDV）が原因です。ウイルスは1型と2型に分類され、今回分離されたウイルスは2型で、2010年以降世界的に流行し、国内でも分離されています。

症状は？

- 無症状のまま突然死
- 元気消失、食欲廃絶、発熱、ときに神経症状、鼻出血などの臨床症状を示し、全身臓器の出血により数日のうちに死亡
- 1型は、若齢（5-6週齢以下）では主に不顕性感染
- 感染は急速に広がるよう大量死につながる恐れがあります。

感染経路は？

経口・経鼻及び経粘膜感染が主な感染経路です。感染動物とその死体、血液、分泌物だけでなく、飼料、飲水、敷料を介したり、ハエなどの昆虫によっても機械的に媒介されます。

対策は？

有効な治療法はなく、摘発淘汰が基本です。本ウイルスはアルコール系消毒剤には抵抗性を示します。エンベロープがないウイルスにも効果がある、塩素系、ヨウ素系、又はアルデヒド製剤を御使用ください。



本病を診断した場合、届出を行う必要があります。家畜保健衛生所に御相談ください。

検査に関するお問合せは・・・

栃木県北家畜保健衛生所 防疫課

TEL：0287-36-0314 FAX：0287-37-4825